

Kitakyushu Foreign Trade Association

GLOBAL VIEW

2015 **AUTUMN** No.34

北九州貿易情報「グローバル・ビュー」2015年・秋号

- **言志私録** ● 「人生万事塞翁が馬【塞翁失馬, 焉知非福】」北九環境投資(株) 代表取締役 吉田 憲幸 … 1
- **巻頭企画** ● JETRO・RIT事業「ビジネスwithドイツ」推進中 …… 2
- **会員情報** ● 会員だより((一財)自治体国際化協会) / 会員紹介(㈱エーペック貿易) …… 4
- **事業紹介** ● カンボジア フン・セン首相が北九州市を訪問 …… 6
- **ジェトロ** ● ジェトロ食品輸出商談会 in 九州 / 日本酒・焼酎輸出商談会 in 九州 …… 7
- **貿易実務** ● 貿易質問箱 …… 8
- **ニュース** ● アジア経済情報 …… 8



Kitakyushu Foreign Trade Association

北九州貿易協会
社団法人



北九環境投資有限会社
代表取締役

吉田 憲幸

人生万事塞翁が馬【塞翁失馬, 焉知非福】

最近、特にこの言葉が気に入っています。しみじみと感じ入ります。

「ラッキーかと思ったが実は不幸だった!」という場面よりも、「不運だと思っていたことが後から考えるとそうではなかった」「禍に思えるが、そうとは限らない」という場面でしっくりきますので、私もそれなりに苦労していることになります。(笑)

平成14年に上海に居を移してその当時では珍しい浄水器のレンタル事業を始めました。それから10年後に事業の多角化を図るために土壌浄化事業を開始、なんとか上海市に土壌浄化資材を納品できるまでになりました。この10数年間、まさに山あり谷ありです。

太鼓判を押されて採用した仕組みがうまく機能しないことが判明したり、信頼していたパートナーに裏切られたりもしました。事業を根本から揺るがすような事件です。それが後から思えばこれが契機となって、新しい仕組みをいち早く取り入れ先行者利益を享受することにつながったり、現在のよりよいパートナーと巡り会えることにつながったりしています。今では、その当時落ち込んでいたことが馬鹿馬鹿しく思えます。逆に、禍をもたらしてくれた方々に感謝すらしています。

見方を変えれば、禍が福に転ずるまで前進し続けることができた訳ですが、一人も欠けることなくここまで情熱を傾けてきてくれた創業メンバーの存在が大きいと思います。危機こそは最大のチャンスなりとも言ったりしますが、実際に異国でそうなるような悠長なことは言っておられません。全力で一致団結して解決に向けた仮説を断行してゆくしかありません。

もちろん、北九州貿易協会様はじめ中国にある北九州市の上海事務所および大連事務所、北九州市立大学の伊藤教授様、取引先様、その他多くの方々の手厚い支援がなければここまで続けてこれなかったことは言うまでもありません。

中国の土壌浄化市場は日本の10倍とも。問題も10倍発生するかもしれませんが、夢も10倍です。これからも前進を続けたいと思います。

吉田 憲幸



「佐藤一斎 像」
渡辺崋山 筆

当ページの由来となった「言志四録」は、江戸時代後期、儒学の最高権威と崇められた「佐藤一斎」が40数年の歳月をかけ記した語録。小泉元総理が、審議中に「言志四録」についてふれ、知名度があがる。現代にも通じる指導者のためのバイブル的存在。

(参考:ウィキペディア)

JETRO・RIT事業 「ビジネスwithドイツ」推進中

～北九州-ドイツ・BW州との協業による
新たな市場開拓・ビジネスモデル構築のご提案～

JETROと北九州市は、産業用設備・機器分野において特異な技術を保有する北九州市・近隣企業と、ドイツ・バーデン・ヴュルテンベルク州（BW州）の光学技術系の産業クラスター傘下企業の協業によるビジネス提携や技術的付加価値を高める共同研究開発等の交流を促すための事業を2015年度より3年間にわたって実施します。

集団見合いの発想で、北九州周辺企業、ドイツ・BW州企業を束ねてミッション派遣や企業招聘を通じて商談を行うことで、1対1の商談時よりもマッチングの可能性が高まることを狙っています。

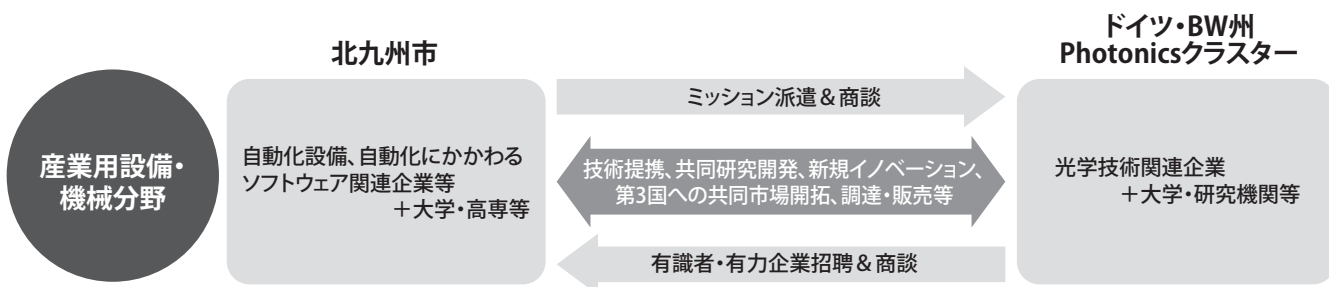


ビジネス交流の第一歩として、どのような技術を持ったドイツ企業があり、どういった分野に優れているか、協業のためのシーズを探すことを目的に6月下旬にドイツへミッション団を派遣しました。

ミュンヘンで開催された光学技術系の展示会「Laser World of Photonics」に併せて渡独し、展示会出展企業の視察や、産業クラスターが選定したドイツ企業との商談を行いました。同展示会は1973年よ



り開催され、現在は2年に1回ミュンヘンで開催されている世界最大規模の光学技術系の展示会です。展示内容は最新のレーザー技術や画像処理技術をはじめとした光学技術を用いて、自動車・インターネット・スマートフォン・航空・食料・飲料・医療手術・疾患診断等、多岐に渡る分野におけるアプリケーションを提案する内容でした。商談を行ったドイツ企業には、レーザーを用いた各種加工（切断、表面処理等）



用製品を扱う企業や、溶接工程の検査モニターカメラ、溶接エラー検知・プロセス制御用カメラ等を扱う企業などがありました。

ミッション団は北九州及び近隣企業5社と北九州工業高等専門学校教授の6者で構成され、団員同士のビジネス交流の可能性も示唆されました。

初めてドイツ企業と接触した参加者からは、ドイツには技術を持った中小企業が多く、一緒にビジネスを構築する姿勢を持った企業が多い印象があったという声がありました。また、ドイツ企業とフラウンホーファーをはじめとする現地の研究機関との繋がりが強いことも、ドイツ企業の特徴であり、強みであると考えられます。



展示会場で行われた商談では、具体的に課題として抱えている技術、製品が実現可能かドイツ企業にヒアリングを行い、日本に持ち帰って需要調査を行うための検討材料を収集した他、協業の可能性について意見交換を行い先方の関心について確認が行われました。



ミッション派遣の結果を受けて、8月4日にKTI主催のセミナー「ビジネスwithドイツ」を開催しました。セミナーでは、ドイツ駐在歴7年の株式会社安川電機 高宮執行役員より、実際にドイツで行った事業経験を通じて得た情報として、ドイツ中小企業の強みや付き合い方、協業メリットや協業可能性について講義をいただきました。また、ミッションに参加した株式会社リョウワの田中社長より初めてドイツ企業と商談を行った際の感触、ミュンヘンの展示会を視察した際の印象等について報告していただきました。



今後の予定は11月16～18日(予定)にドイツの産業クラスターマネージャー、マッチングコーディネーター、およびBW州政府機関BW-Internationalを北九州へ招聘し、北九州・周辺企業紹介セミナーや企業訪問を行い、ドイツ企業とのマッチング用情報収集の場とする予定です。また、2016年2月(予定)にはドイツの有力企業を北九州に招聘し、マッチングの可能性を図ります。

事業参加へのご関心のある企業はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ)北九州貿易情報センター TEL:093-541-6577



「自治体の海外事業を支援しています」

(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所 所長補佐 加藤 雄司
(北九州市役所国際部アジア交流課より派遣)

私は北九州市役所から平成26年4月に自治体国際化協会に派遣となり、現在、同協会のシンガポール事務所に勤務しています。良くも悪くも日本と勝手の違う生活に新鮮な気持ちを持ちながら、かつ戸惑いながら日々を送っています。

●自治体国際化協会とは？

自治体国際化協会は1988年に設立された全国の地方自治体の共同組織です。東京に事務局・本部を、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を設置し、主に自治体の海外活動の支援をしています。英語名称はCouncil of Local Authorities for International Relationsで頭文字を取って通称「CLAIR・クレア」と呼ばれています。

クレアには東京本部と7つの海外事務所を合わせて約80名程度の職員が働いています。職員の多くは全国の自治体からの派遣職員で、一定の派遣期間中、他の自治体の職員とともに働きます。このうち、私の勤務するシンガポール事務所には19名の日本からの派遣職員がおり、クレアの海外事務所の中では最大の規模となっています。このことから、日本の自治体が東南アジアに寄せる期待の大きさ



シンガポールの旅行博で
日本の旅行情報を提供する筆者

がうかがえます。

昨今の少子高齢化による国内市場の縮小や地方分権化に伴い、自治体の海外事業は活発化しています。特に海外からの観光客誘致と地方特産品の輸出増加は多くの自治体が注力している分野で、シンガポールでも日本の自治体がPRイベントを数多く行っており、知事や市長がトップ

セールスに来ることも少なくありません。また、その他にも地元製造業と海外事業者のビジネスマッチングや発展途上国への技術移転など自治体の海外事業は多岐にわたっています。

私たちクレアはこういった自治体の海外事業について、現地機関・企業のアポ取りや同行、現地事務(会場・通訳の手配、イベント支援)のお手伝い、情報提供等を行っております。支援対象は全国の自治体ですので、私は北九州市からの派遣職員ですが、当然、他自治体のお手伝いもしています。このようにして、それぞれの自治体が海外事業を円滑に行えるようにクレアは活動しています。

●シンガポールの日本食品

私がシンガポールで生活していて驚いたことは日系の飲食店が多いことです。一風堂、大戸屋、モスバーガーなどのおなじみの店から個人営業の焼鳥屋・居酒屋、高級和食店まで、どのショッピングモールにも必ず1店舗は日系飲食店が入っています。先日、私も初めてシンガポールで味千ラーメンに行ってみたところ、店は混んでいましたが日本人はほとんど見当たらず、現地の方にも日本の食文化が受け入れられていると実感しました。

日本の各自治体もシンガポールで盛んに地元特産品のPRを行っていて、成功例の一つとして有名なのは高知県産のゆずです。自治体と生産者のPRが功を奏して、シンガポールの有名飲料メーカーがゆずジュースの販売を開始しました。今ではどこのスーパーに行ってもこのゆずジュースを買うことができます。また、日本産の牛肉や豚肉も人気商品で、旧正月等の行事前には100グラム5,000円以上の「和牛」に行列ができるほどの人気です。

こういった特産品の輸出には、自治体と生産者のタッグによる効果的なPRや現地での継続的なフォローアップなど地道な努力が重要となります。私も北九州市役所と連携しながら地元・北九州と、そして日本を東南アジアに売り込んでいくことができるよう、シンガポールで活動していきたいと思います。



高知県産ゆずを使った
現地飲料メーカーのジュース

株式会社 エーペック貿易

当社は、1997年6月北九州市で創業以来、日本国内と海外を結びつける役割をしております総合商社でございます。おかげさまで間もなく20周年を迎えます。

私どもの基本的な理念は、多くの方々の健康や未病養生の生活、生活へのお役立ちを願い、商品やサービスのご提供を実現化。国内と海外のお客様に喜んで頂くことです。

主要な事業領域としては、以下があげられます…

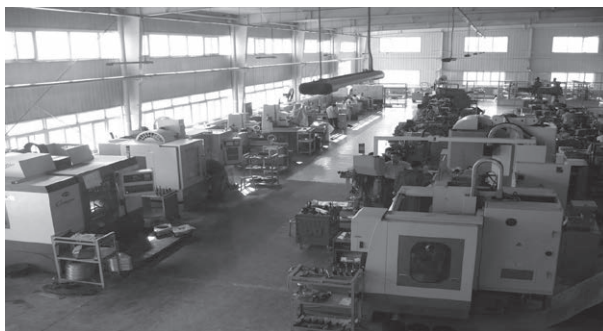
- 1.食品原材料、食品製品、食品添加物各種の輸出入販売
- 2.化学品原材料、化学品製品各種の輸出入販売
- 3.サプリメント原材料(ローヤルゼリー・グルコサミン等多種類)の輸入販売
- 4.産業用製造機械及び部品の輸出入販売
- 5.国際取引コンサルタント、翻訳、通訳業務

6.入浴剤、化粧品、トイレタリー商品の輸入販売

7.輸出入代行一貫業務

私どもは、これからも貿易を通じて経済の発展や友好関係に貢献するよう、尽力して参ります。

どうぞ、お気軽にお声をお掛けくださいませ。



産業用機械部品を製造する北京の取引先工場

〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1丁目4番21号 TEL:093-521-2202 FAX:093-521-2210
<http://apec-trading.co.jp/>

KTIセンター 貿易・投資相談

国際ビジネスで何かとお困りのことはありませんか？

AIMビル8階、KTIセンター(北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター)では、国際ビジネスに精通した専門アドバイザーが、皆様の海外市場への進出や貿易拡大を強力にサポートいたします。



- ご相談時間 土日祝日を除く 9:00~17:00
- 事前にご来場の日時をご相談ください。

TEL:093-541-6577

オンライン貿易相談



(公社)北九州貿易協会ではご相談に迅速にお答えできるよう、関係者の協力を得て貿易アドバイザー・ネットワークを構築しています。貿易取引を行う際に必要な契約の締結・通関・船積・保険等のご相談やお問い合わせに各分野のスペシャリストが専門的な視点でお答えします。

相談に行きたいけど時間がない、電話では相談内容が伝えにくい…そんな時は、ぜひオンライン貿易相談をご活用ください。E-mailかお電話でご回答させていただきます。

※なお、ご相談内容によっては、回答できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■アクセスは www.kfta.or.jp

当協会ホームページトップ > 事業紹介 > 貿易相談 > オンライン貿易相談

カンボジア フン・セン首相が北九州市を訪問 ～ロボット技術や下水処理施設などを視察されました～

「日本・メコン地域諸国首脳会議」出席のため来日していたカンボジアのフン・セン首相が、7月5日に、外国の政府首脳としては初めて北九州市を訪問されました。

フン・セン首相は、同日午前由政府専用機で北九州空港に到着し、午後からは、ジェットロなどが開く講演会に出席後、(株)安川電機の本社・八幡西事業所(通称:ロボット村)の「安川電機みらい館」、北九州市の下水処理施設「日明浄化センター」などを視察されました。

リーガロイヤルホテル小倉で行われた講演会では、北九州市による同国の水道整備に貢献している点に触れ、「北九州市のこれまでの活動に心から感謝する」と述べられました。また、高い経済成長を維持している同国では、日本による投資が1千件を超え、病院やショッピングモールなど、日本からの進出事例の紹介とともに、今後も日本企業の投資を促す仕組みづくりを維持したいとの発言がありました。

その後視察に訪れた「安川電機みらい館」では、ロボットの最新技術などの説明を受け、わずか9秒でミニカー1台を組み立てるロボットなどに関心を寄せていました。

また、北九州市の下水処理施設「日明浄化センター」では、市の担当者から下水処理の仕組みなどについて映像や模型を使って説明を受けたほか、市内企業のポンプ製品などの紹介を受けました。下水管内の亀裂や腐食などを調べるロボット「もぐりんこ」の操作を体験する場面もあり、笑顔でコントローラーを握っていました。

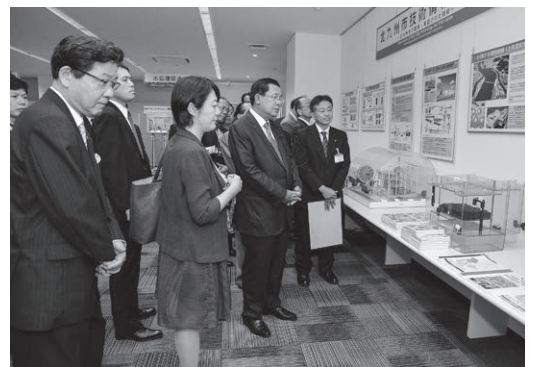
今回のフン・セン首相の来北は、北九州市が1999年から続けている同国での水道事業への技術協力がきっかけとなって実現しました。今回の首相来北が、水道事業以外の分野でも北九州市とカンボジアの友好関係を深める契機となると期待されています。



北橋北九州市長によるお出迎え



安川電機ロボット村



日明浄化センターでの視察



日明浄化センターでは「もぐりんこ」の操作を体験されました



左から 北橋北九州市長、フンセン首相、石毛JETRO理事長、海老井福岡県副知事

お問い合わせ先

北九州市国際ビジネス政策課 TEL:093-551-3605

ジェトロ食品輸出商談会 in 九州(福岡)

2015年10月7日(水)および8日(木)に、ジェトロは食品輸出商談会を開催します。福岡県内および九州各県の企業を中心に、計60社以上の日本企業が参加し、シンガポール、マレーシア、香港など7カ国・地域からのバイヤーと商談し日本食材を売り込みます。

商材は、鮮魚、青果物全般、加工食品、調味料、飲料等を予定しており、参加企業は商談会本番までに食べ方の提案、食材の調理方法に関する資料作成など、商談をより効果的にするための準備を進めています。

食品輸出商談会に向けて、ジェトロでは食品輸出商談スキルセミナーを9月に実施。商談で成果を出すためのポイントを、事前準備、商談の進め方、商談後の対応

に分けて説明しました。限られた商談時間を有効に使うために、商談の流れを予め想定しシミュレーションをしておくことが重要です。また、ジェトロは参加企業に対し、プライスリストの作成や売買基本契約書作成に関するアドバイスを行っています。海外バイヤーとの商談が初めての企業でも安心して商談に臨めるようサポートします。

本商談会を機に、輸出に取り組む企業を、ジェトロは今後も国内外のネットワークを通じて継続して支援していきます。

本商談会の結果については、次号のグローバル・ビューで掲載を予定しています。

日本酒・焼酎輸出商談会 in 九州(佐賀)

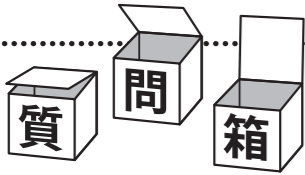
2015年10月16日(金)、ジェトロ佐賀では日本酒・焼酎輸出商談会in九州を開催します。日本企業は佐賀県、九州各県の企業20社近くが参加を予定しており、海外バイヤーはオーストラリア・カナダ・フランス・ルーマニアからの日本酒・酒類関連企業(輸入卸売業・小売業等)4社との商談を予定しています。

北九州市内からも一社が参加を予定。海外バイヤーへの地酒の売り込みに向けて、ジェトロ北九州でも支援していきます。

2014年の日本からの酒類輸出は過去最高の294億円に達し、海外からの日本産酒類のニーズは益々高まっています。国内生産の多くのシェアを占める九州の本格焼酎、海外品評会で上位の成績を複数回獲得する九州の日本酒は大きな注目を集めています。

ジェトロでは、毎年有力な酒類バイヤーとの輸出商談会を開催しており、酒造関連企業の更なる海外展開のサポートに貢献していきます。

ジェトロ主催で行う各種商談会、イベント情報は、
(公社)北九州貿易協会発行のメールマガジンに随時掲載しております。是非ご利用ください。



ハンドキャリーでの輸出手続きについて

Q 海外より輸入したデモ用機械に不具合があり、都合よく出張の予定があるため、ハンドキャリーで返品のため持って行こうと考えています。機械はデモ用なので元々購入目的で輸入したものではありません。ハンドキャリーの輸出通関をする場合、通関用のインボイスは新たに作成する必要がありますか？それとも、輸入した際のインボイスを提示すればよろしいのでしょうか？また、空港での手続きはどうしたらよろしいのでしょうか？

A インボイス(仕入書)については、一般的に、関税法第68条(輸出申告又は輸入申告に際しての提出書類)の規定により輸出又は輸入の申告時に提出していただきます。従って、お問い合わせの件については輸入時にデモ用であり通常取引の貨物であったかにかかわらず、輸入時のインボイスではなく通関用輸出インボイスとして作成年月日、荷送人・荷受人の名称・住所、輸出しようとする貨物の品名、数量及び価格などの必要事項を記載したものを提出してください。

(注) 輸出申告すべき貨物の価格は、関税法施行令第59条の第2第2項の規定により、本邦の輸出港における本船甲板渡し価格(航空機によって輸出される貨物については、これに準ずる条件による価格とし、無償で輸出される貨物については、当該貨物が有償で輸出されるものとした場合のこれらの価格とする。)となります。

また、お問い合わせの機械の輸出(返品)が「輸出貿易管理令」の規定による経済産業大臣の輸出の許可、承認を受ける必要がある場合、所轄官庁である経済産業省から輸出許可証

又は輸出承認証(以下、「輸出許可証等」という。)を取得の上、輸出申告の際に税関に提示しその確認を受けてください。

旅客の手荷物として貨物を輸出する場合、旅具通関扱いとするのか業務通関扱いとなるのかについては関税法基本通達第67-2-7(旅具通関扱いをする輸出貨物)に規定されております。

なお、これとは別に関税率法第20条の規定による「違約品等を再輸出する場合の戻し税」の申請手続きを予定されている場合には、輸入の許可の日から6ヶ月以内に保税地域に搬入し、業務通関部門での輸出手続きが必要となります。

違約品を輸出する場合、「違約品等保税地域搬入届(税関様式T第1630号)」、輸入時の一件書類(輸入許可書・納税証明等)、クレーム成立を証明する書面、注文書等の提出が求められるほか、貨物が違約品等であることの認定も必要となります。また、同法の規定の適用を受けるには、「その輸入の時の性質及び形状に変更を加えない」の要件を充足する必要があります。

いずれも税関手続きには時間を要しますので必ず事前に

出国する空港を管轄する税関(以下、「出国地の税関」とする。)にお問い合わせください。

旅客の手荷物として貨物を輸出する場合の輸出手続きの概要は次のとおりですので参考にしてください。

(1)「輸出貿易管理令」の輸出許可又は承認を必要とする貨物の場合

- ①税関に輸出申告をする前に「輸出貿易管理令」の輸出許可証等を取得してください。「輸出貿易管理令」についてのお問い合わせ(該否判定を含む。)は経済産業省になります。(お問い合わせ先) 経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易審査課 (代表TEL03-3501-1511、http://www.meti.go.jp)
- ②上記①の輸出許可証等を取得後、出国する空港の保税地域(倉庫)に当該貨物を搬入して(預けて)ください。なお、搬入に際し倉庫の保管料等が発生します。
- ③搬入後、出国地の税関の業務通関部門に「輸出申告書(税関様式C第5010号)」、インボイス等の書類を提出し、輸出申告してください。なお、この際、上記①の輸出許可証等(原本)を提示し税関の確認を受けることとなります。
- ④税関の審査(検査)後、輸出許可書を交付しますので、利用航空便に機内預け又は機内持ち込みを行う前に国際線旅客ターミナルの税関で、搭載確認を受けてください。

(2)輸出しようとする貨物の総価格が30万円を超える場合(輸出貿易管理令の輸出許可等を要しない貨物に限る)

- ①貨物を一旦、出国される空港の保税地域(倉庫)に搬入してください。
- ②搬入後、出国地の税関の業務通関部門に「輸出申告書(税関様式C第5010号)」、インボイス、貨物によっては輸出貿易管理令の該非判定書(項目別対比表・パラメータシート)又は非該当証明書等を提出して輸出申告してください。
- ③税関の審査(検査)後、輸出許可書を交付しますので、利用航空便に機内預け又は機内持ち込みを行う前に国際線旅客ターミナルの税関で、搭載確認を受けてください。

(3)輸出しようとする貨物の総価格が30万円程度以下の場合(輸出貿易管理令の輸出許可等を要しない貨物に限る)

会社等から輸出を託された貨物(託送品)で輸出許可書が必要な場合、機内預け又は機内持ち込みを行う前に出国地の国際線旅客ターミナルの税関に輸出する貨物を提示すると共に、「輸出・輸入託送品(携帯品・別送品)申告書(税関様式C第5340号)」2通を提出し申告をしてください。輸出の許可を行ったときは1通を許可書として交付します。(この場合は、搭載確認手続きも同時に行います。)輸出許可書の書面が必要でない場合は、口頭による輸出申告となっています。

「東京税関 税関相談官室 貿易と関税 2015年5月号」より転載

アジア経済情報 ~「KTIセンターウィークリーニュース」より~

新日鉄住金、駅舎建設に高耐性鋼材2千トン納入

出典 NNAシンガポール 2015.9.4

新日鉄住金は3日、シンガポールのMRT(地下鉄・高架鉄道)トムソン・イーストコースト線(TEL)のガーデンズ・バイ・ザ・ベイ駅舎建設工事向けに鋼板「ハット形鋼矢板」と「H形鋼」計2,000トンを納入したと発表した。

両鋼板を組み合わせた「ハット形鋼矢板+H形鋼工法」が海外の仮設土留め壁で採用されるのは初めて。

鋼材の受注価格は約2億円で、4月に全納した。同工法は、ハット形鋼矢板とH形鋼の2種類を溶接することで鋼矢板の高耐力と、施工時の容易な取り扱いを実現したもの。工場ではなく現場で簡単に溶接できるため、溶接前にそれぞれの鋼材を日本から輸入できる。現時点で同工法を提供しているのは新日鉄住金だけだ。

東南アジア新日鉄住金の豊島径シニアマネージャーはNNAに対し、「TELは約25工区ある。今後もほかの駅舎建設でハット形鋼矢板+H形鋼工法を提案していきたい」と語った。

今回初めて仮設構造物向けで同工法が採用された背景には、2013年からシンガポールで取り組んでいる技術開発により十分な耐久性を実現できるようになったことがある。仮設構造物として利用する場合、鋼材は後で抜かなければならず、同じ鋼材は違う現場で幾度か利用されるため高い耐久性が必要となる。さらに、仮設構造物向けの初めての納入先にシンガポールを選んだ理由は、同国の建設業界がMRTの建設などで活況にあるからだ。シンガポールでは、駅舎建設以外にも、半地下高速道路の建設で用途があるという。

新日鉄住金は、永久構造物を対象とした同工法の提供で、過去5年で累計約3万トンの受注実績がある。大型の案件には、フィリピンでの河川改修事業や、米領グアム島での米海軍軍港の港湾埠頭(ふとう)改修工事がある。今回の納入で、同工法の用途が拡

■KTIセンターウィークリーニュースとは

「KTIセンターウィークリーニュース」は、(株)エヌ・エヌ・エー(http://www.nna.jp/)の提供するアジアのビジネス情報、北九州市の海外事務所(大連・上海)からの現地情報、国内外の経済情報、各種展示会情報などを掲載して、毎週月曜日に北九州貿易協会会員の皆様にメール配信しています。

大したことになる。今後は、シンガポールだけでなくインドネシアやフィリピンをはじめとする東南アジアや、中国、台湾などの東アジア、北米などの建設市場で同工法を幅広く提案していく。

パナソニック、フィリピン人家政婦50人を採用へ

出典 NNAフィリピン 2015.9.1

人材サービスのパナソニックグループは、フィリピン人の家政婦(メイド)約50人を採用する計画だ。7月8日に成立した改正国家戦略特区法により、指定された地域に限定して外国人の就労が緩和されたことを受け、フィリピンから人材を送り出す。ビザに関わる雇用期間や業務内容など、詳細が盛り込まれるガイドラインが日本政府から発表され次第、実施できるように準備を進めている。

パナソニックによると、マニラ市に本社を置くマグサイサイグループバ

ルからまずは50人を受け入れる計画。マグサイサイは、フィリピンから海外へ、家政婦やエンジニアなどさまざまな人材を送り出している実績を持つ。パナソニックは、日常会話程度の日本語ができるフィリピン人を社員として採用する。家政婦の住居などは同社が手配する。労働期間は最長で3年間。

パナソニックの広報担当者は8月31日、NNAに対して、フィリピン人を採用することを決めた理由として「英語力や、フィリピンが国家戦略として優秀な家政婦の育成・輩出に力を入れていること」を挙げた。

パナソニックは、国家戦略特区の一部である神奈川県や大阪市内で、サービスの展開を目指す。また子会社のパナソニックライフケアは既に日本人によるサービスを提供しており、同社のノウハウも生かすという。日本で外国人のハウスキーピングサービスを普及させることで、家事労働を軽減して、女性の就業促進につなげることが狙い。